

平成27年度

町政執行方針

平成27年3月

浦 白 町

はじめに

平成27年第1回浦臼町議会定例会に当たり、新年度の町政執行に臨む所信と主な施策を申し上げ、町民の皆様並びに、町議会議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年4月に町民の皆様からの負託を受け、町長としての大役を仰せつかり、町政執行の責任を担わせていただいて以来、多くの皆様のご意見に耳を傾けながら、町民が今何を望んでいるのか、町の課題をどう解決すべきか、町民一人一人の声をいかに実現していくか、さらには将来へ希望の持てるまちづくりを目標に、様々な課題に全力で挑んでまいりました。

今年度は早いもので、今任期の締めくくりの年であります。初心を忘れることなく、町民の安全安心な暮らしを守り、さらに未来へ引き継いでいけるように、より一層、職員一丸となって必要な事業に積極的に取り組んでまいる所存であります。

(社会経済情勢)

昨年を振り返ると、国内では、広島県における大規模な土砂崩れや御嶽山の噴火によって多数の死傷者が出て、またこの冬、道東では爆弾低気圧による暴風雪災害が多く発生するなど、自然災害の脅

威と日頃の備えの重要性を改めて認識する次第です。

また海外では、日本人2名が殺害されるなど、ISによるテロ活動が世界中に拡散する中、ウクライナ問題、ギリシャ財政問題など流動的で不安定な状況を憂慮するとともに、世界が安定し、争いの無い平和が訪れることを期待するところです。

国内景気については、4月の消費税増税が大きく影響し、国は10%については先送りしたところではありますが、急激な円安と、ここへきて株価の上昇などから、大企業を中心に大きく業績を伸ばし、春の賃金交渉でも大幅な賃上げ実現などの期待感が高まってきています。

昨年暮れの国政選挙によって、第三次の安倍内閣が発足し、アベノミクスの集大成としての経済対策、地方の人口減少対策としての地方創生、さらには改革断行国会として、農協改革、教育改革、選挙権・成人年齢の引き下げ、憲法改正など、拙速過ぎるほどの変革を推し進めております。

国の平成27年度予算案は、史上最高の96兆円の規模となっていますが、その40%近くが借金（国債発行）であり、国と地方の借金は、1,000兆円を超えるなど、日本の財政運営はいまだに綱

渡り状態であります。

また、地方においては、経済回復の影響が津々浦々まで届いておらず、人口減少や少子高齢化がより一層進み、都市部への人口流出が鮮明となる中、国は地方創生の総合戦略を地方自治体に強く押しつけてきています。

本町におきましては、財政改革による取組の効果により、少しの回復傾向はあるものの、基幹産業である農業では、米価下落による農家収入の落ち込みが激しく、T P P交渉の不透明感についても懸念されるところであります。

このような先行き不透明な時代ではありますが、いつの時代も町民の暮らしを守るのは、地方自治体の務めであります。町民がいつまでも安心して、故郷で暮らせるまちづくりを目標に、地方創生元年を積極的に未来へ希望の持てる町へと果敢に挑戦する、『チャレンジ年』にしたいと考えております。

皆様にはなお一層のご支援、ご協力をお願いするところです。

その基盤づくりに向けた、平成27年度の主要施策の一端を申し上げます。

《産業振興》

1点目は、産業振興についてであります。

本町の基幹産業である農業については、昨年4年連続の豊作とは裏腹に、未熟米・青死米が大量発生し、また、米余りから大幅な米価下落など、農家経営に大きく影響した年でありました。

農家の高齢化や後継者不足も進んでおり、地域経済への影響も大きくなってきています。TPP交渉も大詰めを迎えているようですが、なんとしても国には、大きな打撃にならないような交渉と、その対策がなされるよう、関係機関・JAなどと連携しながら国への要望等を行っていきます。基幹産業である農業の将来像、農業者が将来に向かって活力と魅力のある農業農村の実現に向けて、担い手育成対策として、ヘリコプターによる防除作業に要する、免許取得費用に対して補助をしてまいります。

また、道営土地改良事業では、今年度予算が当初計画の約40%と、大幅に削減されたことに伴い、事業行程も当初見込みより長期化されますが、予算を増額し、町としても事業完了まで支援を継続してまいります。

徳富ダムの完成によって、今シーズンから農業用水の安定的供給

が始まりますが、農家の負担軽減のために、当分の間、年間200万円の支援をしてまいります。

《商工・観光業》

2点目は、商工・観光業についてであります。

市街地の商店が1店、また1店と閉店するなど、商工業の衰退は、買い物難民の発生などを大きく危惧する事態であり、きわめて深刻な状況にあります。

商工会の活性化支援のため、平成21年度から6年続けてきた、『プレミアム付き商品券発行事業』を本年度は、国の予算を活用して、25%のプレミアム付きとして行ってまいります。

また、町内各種イベントへの支援として、毎年、好評を得ております『ぼたんそば収穫祭』が15周年を迎えることから、その記念事業に50万円を計上、より一層の発展に努めていきます。

2015年、日本ハムファイターズの応援大使として『武田勝』、『鍵谷陽平』両選手が決定し、選手を活用した特産品のPRや地域との交流実現のため、日本ハムファイターズ浦臼後援会と連携しながら、アイデアを出してまいります。

その他、昨年、予想以上に多くのご寄附をいただいた『ふるさと納税』については、今年も地域産品のPR事業として、新たな記念品も考えて、さらに多くの効果が出るよう積極的に取り組んでまいります。

『道の駅つるぬま整備事業』については、検討委員会による検討結果を基に、基本計画・実施計画の策定を経て、ようやく今年建設を始めます。

総工費5億円規模にもなる大きな事業となりますが、この事業が、地方創生の起爆剤となるよう取り組んでまいります。

農産物の直売所をはじめ、町内でとれた新鮮食材を使用したお食事処、さらには神内ファーム21の出店も見込み、賑わいと雇用創出を結び付けるよう、全町一体となって盛り上げていきたいと思えます。

工期は今年9月以降で、来年5月のオープンを目指してまいります。

《福祉政策・保健事業》

3点目は、福祉政策と保健事業についてであります。

町民の健康増進につきましては、健康長寿を願いつつ、町の健康づくり計画に沿って、各種事業を進めてまいります。特に早期発見、早期予防のいわゆる予防医学の観点から、生活習慣病予防対策や特定健診・特定保健指導事業、各種がん検診について、事業の有効性と必要性の理解を促し、健康づくりへの意識を高めつつ、受診率の向上を目指します。また、これまで全額自己負担だった20～39歳の健診（国保加入者）を若者健診と位置付け、40歳以上の特定健診受診者と同様、一人1,000円の負担で受診できるように助成してまいります。

一方、少子化対策の一環として、特定不妊治療費の助成事業を行います。道の事業と連携して、6回行程分で一人につき60万円を限度に助成してまいります。

さらに、高齢化に伴って認知症疾患の方が増加傾向にあることから、浦臼町とゆかりのある東京女子医大の大塚名誉教授のご協力をいただきながら、『ゆうゆう健診』事業を展開し、町民の方々に症状の把握や理解をしていただくとともに、将来的には地域医療機関との連携により、その効果を高めていきたいと考えております。なお、基本的には65歳以上の町民を対象として実施し、受診者の費用負

担はありません。

また、介護保険制度の改正により、地域支援事業が大幅に見直され、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる体制づくりが求められており、ゆうゆう健診事業と連携しながら、地域全体で高齢者を支えることができるよう、介護予防事業等の推進も図ります。

その他、これまで同様に高齢者等冬の生活支援助成事業で、福祉灯油支援券発行等を一人7,000円分として、オール電化住宅も対象として実施してまいります。

障がい者福祉対策については、これまで同様に障がいのある方が、地域で自立した日常生活及び社会生活を営むことができるように、様々な福祉サービスの充実に努めます。

また、福祉施策の一環として実施してきた福祉バス運行事業ですが、昨今の海外観光客の増加などによるレンタル大型バスの需要拡大によって、町内の様々な団体や組織が、バス借上げに苦勞している状況に鑑み、これまでの福祉バスの活用範囲を拡げ、宿泊も可能とし、利用可能な人員・距離を拡大するなど、利用者の利便性を高めてまいります。

《安全安心のまちづくり》

4点目は、安全安心のまちづくりについてであります。

自然災害の多い昨年でしたが、いつ発生してもおかしくない災害に、日頃からの備えをしっかりとしていただけるよう、町民の意識高揚を図って参ります。過去2年にわたって、全町で災害時の避難訓練を実施してまいりましたが、今年度は防災マップやハンドブックを全戸配付し、また北海道の防災計画の見直し等に対応し、町の防災計画も見直してまいります。

公共施設の耐震化については、災害時の重要な避難場所でもあり、災害対策本部となる行政センターの耐震工事を実施、また農村センターの耐震診断を行ってまいります。

さらには防災備蓄品（毛布・水・保存食・ヘルメット等）の整備にも努めてまいります。

広域消防組合奈井江・浦臼統合支署の庁舎がいよいよ本年9月完成し、新たな場所での消防防災活動がスタートします。昨年本町では、3件の火災が発生していますが、迅速な消火活動によって大事には至っておりません。庁舎完成により、これまでより到着時間も短縮されますので、浦臼町民の安心度が増すものと思っており、そ

の効果を一いに期待するところです。

今年の冬は、過去に例が無いくらい暖かくて少雪の冬となりましたが、本来、降雪量の多い本町の除雪体制を維持していくため、今年度、除雪ロータリー車及びダンプ車、各1台を更新いたします。ダンプ車については、納車まで24か月以上かかるため、今年度、発注し、平成29年度に予算計上してまいります。

《生活対策》

5点目は、生活対策についてであります。

公営住宅の建設については、本年度、鶴沼地区公営住宅建設が始まります。工期は5月からで、翌年3月から入居可能となります。3棟12戸を予定しており、完全バリアフリー住宅になっております。

また、合併浄化槽設置補助事業は昨年同様、今年も継続してまいります。

次に定住促進事業であります。リフォーム補助事業につきましては、昨年も多くの方々にご利用いただいておりますが、住宅以外にも使用できるようにとの要望に対して、今年度は倉庫・納屋まで対象を拡大し、推進してまいります。

《子育て支援事業》

最後に、子育て支援事業についてであります。

4月より新子育て支援法が施行されることに伴い、浦臼町においても昨年、『子ども子育て支援計画』を策定し、この計画に沿って様々な取組を実施してまいります。

保育機能が欲しいとの強い要望を受け、町としても、現在のみどり幼稚園の園舎の老朽化、耐震等においても問題があることから、今年度より『認定こども園』整備について、関係機関や団体と連携・相談を密にし、浦臼町にとって一番良い形を目指し、積極的に検討してまいります。

人口減少、子どもが減少する中、幼稚園の入園料の廃止、低所得世帯及び多子世帯の保育料の軽減など、法律に沿って本町としても実施してまいります。

その他、放課後こども広場の夏休み、冬休み期間中の利用拡大に向け、取組を進めてまいります。

18歳までの医療費助成や高校生への通学支援、出産祝い金なども、昨年同様、取り組んでまいります。

結びに

以上施策の一端を述べさせていただきました。

人口減少・少子高齢化の対策として、地方創生総合戦略5か年計画を今年1年かけて策定することが大きな仕事であります。課題が目の前に迫ってくる中、また厳しい環境の中、このようなピンチの時こそチャンスに変える発想を持って、知恵を出し、町民一丸となって、チャレンジして参ります。

課題解決のため、議会議員はじめ、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、私の町政執行方針といたします。